



まくべつ 議会だより

題字 創刊号編集委員長 斉藤 毅雄 氏

表紙：「明野が丘に懸かる”虹”」

撮影者：近藤 和弘 さん（緑町）

政策提言を行いました・・・・・・・・・・・・・・・・	3
新たな委員会構成が決まりました・・・・・・・・	6
幕別町のここが聞きたい（10人の議員が一般質問）・・・・・	7
予算審査特別委員会Q & A・・・・・・・・・・・・	18
委員会レポート / 議会報告会～オンライン対応～・・・・・・・・	20

3月定例会
(会期) 3月2日
～3月19日

No. 203
令和3年6月1日

第1回定例会

令和3年第1回幕別町議会定例会は、3月2日から19日までの18日間の会期で開催されました。
今定例会では、町長および教育長が執行方針を述べたほか、条例制定や新年度予算の議案等が提出され、審議の結果、原案のとおり可決しました。
一般質問では10人の議員が当面の行政課題について、町理事者に質問をしました。

条例の制定

○幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

「公職選挙法の一部を改正する法律」が令和2年12月に施行され、町村議会議員選挙および町村長選挙に係る選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成に係る費用の一部について、条例により選挙公営の対象とすることができるとされました。選挙における立候補に係る環境改善のため、当該費用を公費負担とするよう条例を制定するもので、総務文教常任委員会に付託され、原案のとおり可決しました。

条例の改正

○幕別町総合介護条例の一部を改正する条例

「幕別町高齢者保健福祉ビジョン2021」に基づき、令和3年度から5年度の第1号被保険者に係る介護保険料を月額5700円（年額6万8400円）とするともに、保険料の段階判定に関する基準および低所得者の軽減措置期間を延長するなど所要の改正を行うもので、民生常任委員会に付託され、原案のとおり可決しました。

○新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

新型コロナウイルス感染症の定

一部を幕別簡易水道から駒島簡易水道の給水区域に変更するもので、原案のとおり可決しました。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための幕別町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例

保険給付として傷病手当金の支給を特例的に行う本条例の失効日を「令和3年3月31日」から「令和3年6月30日」に改めるもので、原案のとおり可決しました。

その他の審議議案

○議会運営委員会委員の選任
○南十勝複合事務組合議会議員の選挙

東口隆弘議員の議員辞職に伴い、後任の議会運営委員に、小川純文議員を選任し、また、後任の南十勝複合事務組合議会議員に、寺林俊幸議長を当選人としました。

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

現委員の森廣幸氏、佐藤恵子氏、三島まゆみ氏が本年6月30日を以って任期満了となることから、森氏は引き続き同委員を、佐藤氏、

会計（R2年度）	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一 般	4億1481万7千円	215億7688万8千円	障害者支援費、町道除雪等委託料、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金 他
国民健康保険	2470万1千円	30億5819万5千円	一般会計繰出金 他
後期高齢者医療	631万4千円	4億3668万5千円	後期高齢者医療広域連合納付金
介護保険	476万6千円	27億5291万8千円	施設介護サービス給付費 他
簡易水道	△1239万8千円	4億3930万円	事業費確定に伴う減 他
公共下水道	△914万5千円	9億7319万3千円	事業費確定に伴う減 他
個別排水処理	△27万円	2億1042万4千円	起債償還利子の減
農業集落排水	△184万3千円	7327万4千円	工事内容の変更に伴う減 他
水道	△4514万5千円	8億9346万円	事業費確定に伴う減 他

三島氏の後任として、佐々木美紀氏（札内北町）、遠藤恵子氏（忠類幸町）を推薦することについて提案があり、議会で適任としました。※任期3年

令和2年度および3年度の補正予算を可決

第1回定例会の補正予算について、原案のとおり可決しました。



3 常任委員会の政策提言書を飯田町長に手渡しました。（役場2階会議室：3月19日）

飯田町長に政策提言

議会では委員会活動の活性化と政策提言できる議会・委員会を目指し、3つの常任委員会において重点活動テーマを設定し、調査研究を深め、これからの地域づくりにつながる取組を行ってきました。各常任委員会では、それぞれ「小中学校大規模改修事業」、「認定こども園の整備」、「町道の管理」を重要活動テーマとして設定し、町からの説明や関係団体との意見交換、現地調査などを経て、議会としては初めて「政策提言書」としてまとめ、3月19日に飯田町長に申し入れました。（政策提言書は議会HPに掲載しています。）

付額の改正を行うもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町指定地域密着型サービス基準条例の一部を改正する条例
○幕別町指定地域密着型介護予防サービス基準条例の一部を改正する条例

○幕別町指定介護予防支援等事業の基準を定める条例の一部を改正する条例

○幕別町指定居宅介護支援等事業の基準を定める条例の一部を改正する条例

「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」等に基づき、感染症や災害対応への強化、業務継続計画の策定に向けた取組、ハラスメント防止措置など所要の改正を行うもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町簡易水道設置条例の一部を改正する条例

駒島簡易水道において、令和3年度から実施する道営営農用水事業に伴う水道法の届出により、駒島および幕別簡易水道の事業計画を見直し、給水人口、給水量に変更が生じたこと、併せて宇美川の

東口隆弘議員辞職

令和3年3月2日、東口隆弘議員（忠類元忠類）から寺林俊幸議長に「議員辞職願」が提出され、3月5日の本会議において、議員辞職が許可されました。

東口氏は、平成23年4月の町議会議員選挙で初当選され3期目、総務文教常任委員会委員長、議会運営委員会委員、会派では政清会の代表を務められていました。

議員辞職について東口氏は、『一身上の都合（病気療養）により、これまでのように議員としての責任と役割を果たせなくなった。任期の途中であり町民の皆さまには大変心苦しいが、断腸の思いで辞職の決断をさせていただいた。』と話されていました。



※公職選挙法の規定により議員定数（19人）の6分の1を超える欠員（4人）に至ったとき、補欠選挙が行われます。

○幕別町税条例等の一部を改正する条例
○幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
○幕別町総合介護条例の一部を改正する条例
新型コロナウイルス感染症の影響に配慮した税条例および国民健康保険税や介護保険料の減免対象期間を延長する議案を原案のとおり可決しました。

条例の改正

第3回臨時会が5月7日に開催されました。条例の改正、補正予算の議案が提出され、審議の結果原案のとおり可決しました。

第3回臨時会

2月5日に第1回、17日に第2回臨時会が開催されました。新型コロナウイルス感染症や除排雪に対応するための令和2年度一般会計補正予算の議案が提出され、審議の結果、原案のとおり可決しました。

第2回臨時会

その他の審議議案

- 工事請負契約の締結について（桂町西団地公営住宅3・4号棟建設工事（建築主体））【2億4563万円】
- 工事請負契約の締結について（新あかしや南団地公営住宅1号棟建替工事（建築主体））【1億7985万円】
- 工事請負契約の締結について（新あかしや南団地公営住宅2号棟建替工事（建築主体））【1億7897万円】
- 財産の取得について（除雪トラック）【5489万円】
- 教育長の任命につき同意を求めることについて
現教育長の菅野勇次氏が本年5月11日をもって任期満了となることから、引き続き、同氏を選任することについて提案があり、議会で同意しました。※任期3年

補正予算を可決

会 計	補 正 額	補正後の総額	主な補正内容
第1回臨時会 (令和2年度) 一 般	3439 万 9 千円	210 億 5739 万 1 千円	新型コロナウイルスワクチン接種事業、道路施設維持事業
第2回臨時会 (令和2年度) 一 般	1 億 468 万円	211 億 6207 万 1 千円	町内宿泊施設宿泊費助成事業、新型コロナウイルス感染症関連無利子融資円滑化基金造成事業、頑張る事業者事業継続支援事業
第3回臨時会 (令和3年度) 一 般	28 万 9 千円	166 億 2820 万 4 千円	顧問弁護士委託料、国庫支出金精算還付金

インターネット議会中継はスマートフォン・タブレットでもご覧いただけます！

議会のLIVE中継や録画中継は、スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。録画中継は平成18年6月定例会の様子からご覧いただけます。詳しくは、ホームページでご確認ください。



審議した議案

議 件 名	結 果
令和2年度幕別町一般会計補正予算（第9号）	原案可決（2/5）

議 件 名	結 果
令和2年度幕別町一般会計補正予算（第10号）	原案可決（2/17）

議 件 名	結 果
常任委員会委員の選任	選 任（5/7）
議長の常任委員会委員の辞任	同 意（5/7）
広報広聴委員会委員の選任	選 任（5/7）
議会運営委員会委員の選任	選 任（5/7）
幕別町税条例等の一部を改正する条例	原案可決（5/7）
幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決（5/7）
幕別町総合介護条例の一部を改正する条例	原案可決（5/7）
令和3年度幕別町一般会計補正予算（第2号）	原案可決（5/7）
工事請負契約の締結について（桂町西団地公営住宅3・4号棟建設工事（建築主体））	原案可決（5/7）
工事請負契約の締結について（新あかしや南団地公営住宅1号棟建替工事（建築主体））	原案可決（5/7）
工事請負契約の締結について（新あかしや南団地公営住宅2号棟建替工事（建築主体））	原案可決（5/7）
財産の取得について（パソコン端末）	原案可決（5/7）
財産の取得について（除雪トラック）	原案可決（5/7）
教育長の任命につき同意を求めることについて	同 意（5/7）

第1回定例会（3月2日～3月19日）

審議した議案（※印は、賛否の分かれたもので下段に各議員の賛否を掲載します。）

議 件 名	結 果
予算審査特別委員会の設置	設 置（3/2）
令和3年度幕別町一般会計予算	予特付託（3/2） 原案可決（3/19）
令和3年度幕別町国民健康保険特別会計予算	予特付託（3/2） 原案可決（3/19）
令和3年度幕別町後期高齢者医療特別会計予算	予特付託（3/2） 原案可決（3/19）
※令和3年度幕別町介護保険特別会計予算	予特付託（3/2） 原案可決（3/19）
令和3年度幕別町簡易水道特別会計予算	予特付託（3/2） 原案可決（3/19）
令和3年度幕別町公共下水道特別会計予算	予特付託（3/2） 原案可決（3/19）
令和3年度幕別町個別排水処理特別会計予算	予特付託（3/2） 原案可決（3/19）
令和3年度幕別町農業集落排水特別会計予算	予特付託（3/2） 原案可決（3/19）
令和3年度幕別町水道事業会計予算	予特付託（3/2） 原案可決（3/19）
※令和2年度幕別町一般会計補正予算（第11号）	原案可決（3/2）
令和2年度幕別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決（3/2）
令和2年度幕別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決（3/2）
令和2年度幕別町介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決（3/2）
令和2年度幕別町簡易水道特別会計補正予算（第3号）	原案可決（3/2）
令和2年度幕別町公共下水道特別会計補正予算（第5号）	原案可決（3/2）
令和2年度幕別町個別排水処理特別会計補正予算（第3号）	原案可決（3/2）
令和2年度幕別町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）	原案可決（3/2）
幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	総文付託（3/2） 原案可決（3/19）
※幕別町総合介護条例の一部を改正する条例	民生付託（3/2） 原案可決（3/19）
東口隆弘議員の議員辞職の件	許 可（3/5）
令和2年度幕別町一般会計補正予算（第12号）	原案可決（3/5）

賛否の分かれたもの
〔表示例 ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 棄…棄権〕 ※寺林俊幸議長は決決に加わらない。（※会議規則により賛成・反対のいずれも表明しない場合、反対したものとみなします。）

種別	議 員 名 (会派名)	議 決 結 果	議 決 日	議 件 名																		
				石川 康弘	小田 新紀	内山 美穂子	藤谷 謹至	小島 智恵	若山 和幸	岡本 眞利子	荒 貴賀	酒井 はやみ	野原 恵子	田口 廣之	谷口 和弥	芳滝 仁	千葉 幹雄	小川 純文	藤原 孟	東口 隆弘	中橋 友子	
議案	令和2年度幕別町一般会計補正予算（第11号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	3/2
議案	幕別町指定地域密着型サービス基準条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	-	×	原案可決	3/11
議案	幕別町指定地域密着型介護予防サービス基準条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	-	×	原案可決	3/11
議案	幕別町指定介護予防支援等事業の基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	-	×	原案可決	3/11
議案	幕別町指定居宅介護支援等事業の基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	-	×	原案可決	3/11
議案	幕別町総合介護条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	-	×	原案可決	3/11
議案	令和3年度幕別町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	-	×	原案可決	3/19

【議員名の下は会派名：共…日本共産党幕別町議員団、拓…拓政会、政…政清会、風…政風クラブ、正副議長は会派に所属しません。】
【東口隆弘氏は、3月5日に議員辞職しました。】

一般質問

10人の議員が一般質問

幕別町の ここが聞きたい!!

一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提言をすることをいいます。
幕別町議会では、質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
8	小島 智恵 議員	① コロナ長期化による経済、財政状況、財源の確保について
9	内山美穂子 議員	① 困難な時代こそ職員の力を。多様な人材の確保とさらなる育成について
10	岡本眞利子 議員	① 「ゼロカーボンシティ」宣言を ② 災害廃棄物処理支援員登録の推進を
11	酒井はやみ 議員	① 待機児童を早期に解消し、すべての子どもの居場所確保を
12	中橋 友子 議員	① 誰もが尊厳をもって自分らしく生きられ、ジェンダー平等のまちづくりを
13	野原 恵子 議員	① 気候変動に対する町の対策を
14	小田 新紀 議員	① コロナ禍における学校管理下での三密対策支援について ② 小中一貫教育推進における今後の発展について
15	谷口 和弥 議員	① 有効に利用される防災行政無線システムとするために
16	石川 康弘 議員	① 地域共生社会の実現について
17	荒 貴賀 議員	① 行政デジタル化は住民福祉の向上となるのか

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。

新たな委員会構成が決まりました

議会の委員会構成は、2年ごとに改選することになっています。
本年は折り返しの年にあたることから、第3回臨時会（5月7日）において新たな委員会構成などが次のとおり決まりました。

民生常任委員会

◆所管する事務 住民福祉部および忠類総合支所に関する事項	委員長 小田 新紀	副委員長 藤原 孟	委員 藤谷 謹至	委員 小島 智恵	委員 荒 貴賀	委員 中橋 友子
---------------------------------	--------------	--------------	-------------	-------------	------------	-------------

総務文教常任委員会

◆所管する事務 企画総務部、忠類総合支所、 札内支所、出納室、教育委員会、 選挙管理委員会、公平委員会、 監査委員会および固定資産評価審 査委員会に関する事項並びに他 の常任委員会の所管に属さない 事項	委員長 若山 和幸	副委員長 野原 恵子	委員 石川 康弘	委員 谷口 和弥	委員 芳滝 仁	委員 小川 純文
--	--------------	---------------	-------------	-------------	------------	-------------

広報広聴委員会

◆所管する事務 議会広報紙、議会のホームページ、 議会報告会、その他の議 会の広報および広聴に関する 事項	委員長 荒 貴賀	副委員長 内山美穂子	委員 石川 康弘	委員 小島 智恵	委員 岡本眞利子	委員 藤原 孟
---	-------------	---------------	-------------	-------------	-------------	------------

産業建設常任委員会

◆所管する事務 経済部、建設部、忠類総合支 所および農業委員会に関する 事項	委員長 田口 廣之	副委員長 岡本眞利子	委員 内山美穂子	委員 酒井はやみ	委員 千葉 幹雄
---	--------------	---------------	-------------	-------------	-------------

議会運営委員会

◆所管する事務 議会の運営や議長の諮問に関す る事項	委員長 小川 純文	副委員長 小島 智恵	委員 小田 新紀	委員 若山 和幸	委員 荒 貴賀	委員 野原 恵子	委員 田口 廣之	委員 芳滝 仁
----------------------------------	--------------	---------------	-------------	-------------	------------	-------------	-------------	------------



令和3年6月 第2回定例会日程（予定）

6月22日 初日 / 行政報告・議案審議
30日 一般質問・議案審議
7月1日 一般質問・議案審議
5日 最終日 / 議案審議

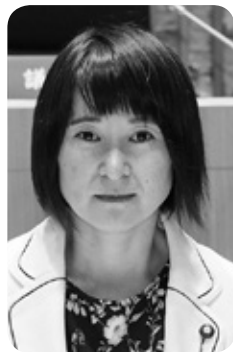
◎新型コロナウイルス感染症の影響により日程が変更となる場合がありますので、ホームページや役場支所・出張所、コミセンのお知らせ掲示をご確認願います。

◆土地開発公社理事

岡本眞利子
野原 恵子
田口 廣之

◆都市計画審議会委員

内山美穂子
荒 貴賀



小島 智恵 議員
(政風クラブ)

問 新型コロナウイルス感染症の長期化は、飲食業や宿泊観光業をはじめ町内経済への打撃がより深刻化する懸念がある。国のコロナ対応臨時交付金により事業者支援も実施してきたが、この交付金もいつまで続くかわからない。新規国債発行額は100兆円を超え、増税や地方交付税への影響も懸念される。今後の備えとして、町独自の対策が行えるよう財源確保がより重要になってくる。

根室市では、ふるさと納税「新型コロナウイルス感染症対策基金」を創設した。また、税制改正により企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）も拡充され、税の軽減効果が最大約9割になるなど企業にもメリットが増えた。今後に向けて、以下について伺う。
(1) 町内の経済、財政状況。コロナの影響における経済や財政についての今後の見通しは。
(2) コロナ長期化に対応するための町の財源確保について、見解と取組は。コロナ感染症対策基金の創

問 新型コロナウイルスの長期化に対応するため、町の財源の確保策を

答 財源の確保に向けて国の動向を注視し、状況に応じて必要な支援を要請する

町長 (1) 本町における感染症の経済的影響を調査するため、2月5日から19日にかけて、町商工会または観光物産協会に所属する347事業者に対してアンケート方式により影響調査を実施した。回答のあった156事業者の内、7割の110事業者において感染症の影響が続いていると回答している。現時点において、町内の経済状況を見通すことは極めて困難であり、今後ワクチン接種が順調に進み一刻も早くコロナ禍が収束することを期待する。

財政状況および財政についての今後の見通しは、本年度は臨時交付金を有効に活用し感染症対策や経済対策を実施してきた。中でも長年の懸案事項であった光ファイバー整備、小・中学校におけるICT環境整備、普通教室等へのエアコン設置など本来多額の一般財源を要する事業を実施するなど、

コロナ禍においても最大限効果的な財政運営が図られたものと考えている。また、今後の見通しは、令和3年度は国の地方財政計画に基づき地方交付税の伸びを見込むなどにより、財政調整基金等からの繰入を前年度から大幅に抑制するなど堅調な予算編成ができた。

しかしながら、令和4年度以降における国の地方財政措置については現時点では未定であり、財源の確保に向けて引き続き国の動向を注視し、状況に応じ、町村会等を通じて必要な支援の要請を行う。
(2) 基幹財源である自主財源の確保として「町税及び使用料等収納率向上推進本部」を設け、徴収業務を担当する関係部署が連携し、未納額の縮減と収納率の向上に取り組んでいる。本年度からは「幕別町債権管理条例」に基づき、自主財源の確保対策を強化している。さらには、受益者負担の原則の下、使用料等の見直しに着手したほか、令和3年度からは各種事業の実施に当たり、最小の経費で最大

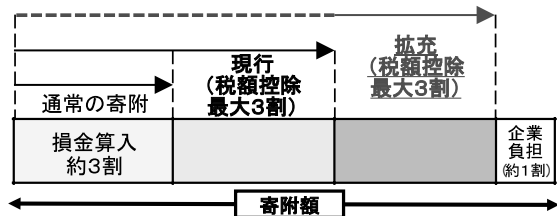
の効果が発揮できるよう事務事業評価制度を本格導入する。感染症対策に係る財源確保は、国において臨時交付金を措置するとともに、ワクチン接種に当たっては全額国が負担している。また、財源の確保に急を要する場合は、既存の財政調整基金がその目的を持っており、新たに新型コロナウイルス感染症対応基金を創設する考えはない。なお、企業版ふるさと納税は、ふさわしい事業があれば活用を検討したい。

再質問 ウイルス変異株の発生により数年は収束しないと考える。今後も事業者の実態把握に努め、必要な支援を早く判断するべき。

答 ワクチン接種の状況を見通した中で、どういう経済対策をしているのかが大切になる。

企業版ふるさと納税の拡充・延長

【税額控除割合の引上げ(イメージ)】



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)



内山美穂子 議員
(拓政会)

問 社会情勢の急速な変化に対応するため、町の職員には法令順守や公平・公正な業務執行だけではなく、自ら地域課題を見出して政策に反映する能力が求められている。

平成20年に策定した「幕別町人材育成基本方針」は、町政運営の根幹をなすものと考えてるがどのように活用されてきたか。

町の将来を左右するのは人の力であり、困難な時こそ真価が問われる。職員が能力を最大限発揮し、組織一丸となって業務を遂行できるように、職場の風土づくり、人事マネジメントを行う必要があると考え、以下について伺う。

(1) 基本方針をどう活用してきたか。
(2) 基本方針の策定以降、大きな制度の変更はどう対応してきたか。
(3) 人材育成の方向と具体策は。基本方針を改定する考えは。

問 町職員の多様な人材確保とさらなる育成を

答 職場内研修（OJT）や人事交流・派遣研修を積極的に行っていく

町長 (1) 幕別町人材育成基本方針において「求められる職員像」として「公務員としての倫理観や責任感を自覚し、公正・公平・誠実に対応し、町民に信頼される職員」、「町民と協働してまちづくりを推進する職員」、「コスト意識を持つて、効率的な行政運営を行う職員」など5項目を掲げている。「職員に求められる能力」として「職務遂行能力」、「コミュニケーション能力」、「リーダーシップ」、「問題解決能力」など10項目を掲げている。職員の働く意欲や能力を最大限に発揮させるよう人事管理を行い、人材育成を進めてきた。

職員の資質・能力を高めるために最も重要となるのが職員研修である。主な研修として、法務、接遇、服務、コンプライアンス、人事評価、ハラスメント防止などの基礎・基本となる研修に加え、国や北海道への派遣研修、その他の研修機関が行う専門的な知識や高度な技能等を修得するための研修、さらには、職員の自主的な発

案等に基づくプログラムにより実施する自主研修などを通じ、継続的かつ効果的な人材の育成に努めている。

(2) 多様化する行政需要に対応するため、職員研修体系全体について見直しを行っている。職員として採用された時から退職に至るまで一貫した研修体系の構築をしている。

多様な人材を確保するための取組は、民間企業などの経験を有する優れた人材を確保するため、十勝町村会による採用試験とは別に町単独で採用試験を実施している。令和元年度からの2年間で一般職および保育士等の職員として13人を採用した。

(3) 接遇やコミュニケーション力、問題解決や政策形成の考え方などの基本的な能力は、職員自身が主体的に業務に取り組む中で、課題や目的を明確にし、上司が適宜適切なアドバイスを行う職員教育、いわゆるOJTを積極的に実施することが、人材育成上、効果的で

あると考えている。

現行の基本方針の策定後、人事評価、働き方改革、ハラスメント防止、再任用制度の運用など町職員に係わる制度等の変化が生じ、これらに伴う記載内容の改正の必要はあるが、人材育成に関する考え方、進め方が変わるものではなく大幅な改定は考えていない。

再質問 外部の知見を活用して職員の意識改革や内部強化につなげることは重要。国の人材支援制度を活用する考えは。

答 外部から新しい風を吹き込むことは非常に大切なこと。職員はそのことによって刺激も受け、さらに自己研さんに励む効果がある。外部からの人材招聘（しょうへい）については検討したい。





岡本眞利子 議員
(政清会)



問 地域温暖化対策として、国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の特別報告書では、パリ協定の目標を達成するためには「2050年までに二酸化炭素実質排出量を実質ゼロにすることが必要」とされている。環境省では目標達成に向けて「2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする」ことを目指す「ゼロカーボンシティ」の宣言を地方自治体の首長が公表することと呼び掛けている。本町でも「ゼロカーボンシティ」を宣言し、脱炭素社会に向けて積極的な施策を展開すべきと考え見解を伺う。

町長 これまで政府は2030年度に2013年度比で温室効果ガスを26%削減し、2050年までに80%削減という目標を掲げていたが、菅新総理の所信表明演説において、国内の温室効果ガスを2050年までに実質ゼロにする方針を表明したところである。このことは、今後再生エネルギーの

問

「ゼロカーボンシティ」の宣言を

答 現状では厳しい状況であるが関係機関と連携を図り努力していく

普及や脱炭素に向けた取組が強化されるとともに、国における脱炭素に向けた具体的な施策も近いうち公表されると考えている。

現在、本町の年間のCO2総排出量は概ね24万トンであり、森林でのCO2総吸収量は約5万トンであることから、実質ゼロを目指すためには、残りの19万トンのCO2をどのように削減するかが課題となる。従来の取組の延長では実現することが極めて難しい状況である。今後「ゼロカーボンシティ」の表明の検討を含め、国における施策や画期的な技術開発の推移を見極めつつ、国や北海道、管内市町村と連携を図りながら、実質ゼロに向けた具体的な取組の手法を模索し、CO2の排出削減に努めたい。

再質問 CO2排出量を削減するために、2030年の中間期間まで、そして2050年までと、それぞれ明確な削減目標を設定し、町民全体で出来ることから実質ゼ

問 災害廃棄物処理支援員登録の推進を

答 大規模災害に備え、災害廃棄物対応能力の向上に努める

口を目指す方向性を示すべきでは。町民の協力をいただきながら、できるところから少しずつ、具体的な数値目標を掲げることも含めてやっていかなければならない。ごみの減量でこれだけ削減できますという、身近な目標数値を掲げて協力をお願いすることが必要と考えている。



問 近年日本列島を揺るがす大きな地震が頻発している。いつ発生するかわからない自然災害のために日頃の備えが重要である。今後災害が発生した際、現場の目線で災害廃棄物処理をスムーズに対応するために、災害廃棄物処理支援に携わる人材を平時から育成していくことが必要であり、環境省では災害廃棄物処理を経験した地方公共団体職員を「災

害廃棄物処理支援員」として登録する制度がスタートしている。本町としても登録を推進し、災害に備えての人材育成に努めるべきと考え見解を伺う。

町長 災害廃棄物処理支援員は、大量に発生した災害廃棄物の処理業務を経験した職員、廃棄物の処理に精通した職員で、被災地のニーズを踏まえ現場の目線で被災地の復旧・復興に協力する役割を担える職員など、令和2年12月末現在、全国で223人が登録されている。本町には現在、大規模災害での廃棄物処理を経験した職員はいないが、今後の大規模災害に備え、災害廃棄物処理計画の策定に着手するとともに、被災自治体への派遣など様々な機会を通して災害廃棄物対応能力の向上に努めたい。



酒井はやみ 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



問 認可保育所への入所を希望したにも関わらず、9人、12人と2年連続で待機児童が発生し、保護者から大きな失望と不安、なぜ解消できないのかとの声がある。子どもたちが安心して成長発達できる居場所が保障されないこととあり、保護者にとっては仕事を続けられるのか、人生設計が大きく狂いかねない問題である。

待機児童となれば、多くのケースで女性が家庭での育児を強いられ、キャリアや収入が制限されるジェンダー問題とも結び付いている。早期解消のために以下伺う。
(1) 新年度の入所申請数と入所見込み数、待機児童数は。
(2) 待機児童の解消に必要な保育士数と施設面積は。
(3) 町の事業計画にある、保育の「量の見込み」は地域を細分化すべき。
(4) 正職員の保育士を増やす考えは。
(5) 保護者への丁寧な対応として保育所空き情報の公開などの改善は。
(6) 保育料の上乗せ徴収を保護者に求めることはあるか。

問

待機児童を早期に解消し、すべての子ども

答 札内青葉保育園の建替えにより待機児童発生が期待される

(7) 豊かな幼児教育、保育のため国に十分な財源確保を求める考えは。

町長 (1) 町内5か所の認可保育所の入所申請数566人に対し、入所児童数は546人、入所が決まっていなかった20人の内訳は、0歳児4人、1歳児8人、2歳児8人。この20人のうち、0歳児1人、1歳児1人、2歳児1人の合計3人が育児休業を延長、1歳児2人、2歳児1人の合計3人が事業所内保育所への入所を確認している。残りの0歳児3人、1歳児5人、2歳児6人の合計14人が待機児童になる見込みであり、今後は認可外保育所とも調整を図るなどして待機児童の解消に努めたい。

(2) 待機児童が発生している対象クラスでは、児童を安全に保育するため、国の基準の範囲内で各保育室の面積に対し収容できる児童数を最大限確保している。待機児童の解消は保育士の人数によるものではなく、施設面積による物理的な問題に起因している。

来年度の札内青葉保育園の建替えにより、入所定員を90人から120人と30人増加するとしている。特に待機児童が発生している0歳児で7人、1歳児で3人、2歳児で5人の計15人増となり待機児童発生が期待される。

(3) 幕別、札内、忠類の3つの市街地とそれらに隣接する農村部を含めたそれぞれの地域を事業計画の区域と定め、それぞれ計画期間内における量の見込みと確保方策を示している。区域を細分化すればするほど区域内の定員が少なくなり入所調整が難しくなる。

(4) 幅広い保育人材の養成・確保に向けた支援策など、実効性のある対策を講じるよう北海道町村会を通じて国へ要請を行う。今後も正職員を含め保育士の確保に努めたい。

(5) 町ホームページにおいて、昨年9月から毎月、各認可保育所の年齢区分ごとの最新入所者数と入所状況を掲載し情報を提供している。
(6) 令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、0歳児から



札内青葉保育園

2歳児はこれまでと同様に保育料、3歳児から5歳児は副食費のみの保護者負担となり、町内の認可保育所では、それ以外の保護者負担は求めている。
(7) 無償化の実施に当たり初年度に要する経費は全額国費による負担とし、令和2年度以降の負担割合は、現行制度と同じく国が2分の1、北海道が4分の1、町が4分の1の負担割合である。この町負担分は、これまで同様に地方財政措置がなされている。
幼児教育・保育の無償化に当たっては、町ではこれまでも必要な地方財源を確保するよう全国町村会を通じて要請を行ってきた。



中橋 友子 議員
(副議長)



国際的な人権保障の基準を土台に、女性、子ども、障害者、少数者、移住労働者、先住民の差別をなくし、平等を求める潮流が広がっている。しかし日本のジェンダーギャップ指数は、世界121位と先進国で最下位であり、歴史的につくられた「男尊女卑」や「女性蔑視」の差別思想は根深く存在する。

経済的にも女性の平均賃金は男性の約7割で、非正規雇用が多く、介護や育児への負担も重く、DV被害も後を絶たない。また心と身体性の認識が多様な、セクシャルマイノリティの該当者は約8・7%と言われている。

幕別町において男性も女性も、多様な性を持つすべての人々が、平等で安定し尊厳をもって生きられる町にすることは喫緊の課題である。以下の点を伺う。

- (1) ジェンダー平等に対する認識は。
- (2) コロナ禍で浮き彫りになった女性の貧困の現状と支援は。
- (3) 町の管理職や諮問委員会の女性

問 誰もが尊厳をもって自分らしく生きられ、ジェンダー平等のまちづくりを

答 ジェンダー平等を社会全体で共有していくことができるよう推進していく

- (4) 多様性を尊重し、差別を生まない取組は。
- (5) 学校のジェンダー平等教育は。

登用割合と目標は。

町長 (1) ジェンダー平等の実現は、「持続可能な開発目標SDGs」の中でも、2030年までに達成すべき17の目標の一つとして掲げられ、それぞれの国が主体的に取り組むべき世界的な共通課題であるが、日本においては「ジェンダー・ギャップ指数2020」の順位は153か国中121位であり、いまだに格差がある状況にあると認識している。

(2) 北海道において独自の緊急事態宣言が発令された昨年2月28日以降、本年2月末までの間の福祉課におけるよろず相談件数は延べ326件で164人、そのうち女性からの相談件数は延べ149件で87人、相談全体の中で失業、離職に係るものは延べ56件で30人、そのうち女性からの相談は延べ22件で12人であったが、コロナに伴

う女性からの相談は1件で、緊急小口資金制度の利用につながった。

相談体制と支援策は、福祉課で受けた相談を、内容に応じて各担当課につなげるとともに、社会福祉協議会、とかち生活あんしんセンターといった外部の関係機関とも連携し、さらなる相談や支援につなげている。

(3) 町職員の女性の管理職は、本年3月1日現在、部長職、課長職、課長補佐職41人中、課長職が3人で管理職全体に占める割合は7・3%、課長職としては10・3%となっている。

女性の附属機関委員は、本年3月1日現在、幕別町行政改革推進委員会他42機関で委員全体の人数が525人、そのうち女性委員は35機関で142人、女性委員の占める割合は、27%となっている。

職員における管理職および附属機関における女性登用の将来目標は定めていないが、特に、職員の管理職任用については、男性、女性の区別なく、職員の適正や能力

等を総合的に勘案して行っている。

(4) 戸籍上の同性者が一定の権利を行使できるパートナー制度の導入は、現時点で研究課題と捉えている。また、行政文書における性別記載欄の取り扱い、今後予定している押印の見直しと併せて、庁内で基本的な考え方を整理して対応したい。

教育長 (5) 学校現場においてはジェンダー平等が当たり前の空間として、日常生活はもちろんのこと、道徳や保健体育などの授業の中で個々を尊重し認め合うという指導を行うことによりジェンダー平等教育が推進されている。

町内の学校におけるトランスジェンダーの対応は、児童生徒自身や保護者からの相談等があった場合、自認する性別での制服やトイレの使用等、個別事情に合わせた支援を進めることが重要と考えている。



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



世界中で異常気象・異常事態が頻発している。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、各国のCO2排出量の削減目標を引き上げ、2030年までの対策が重要だとしている。気候変動の危機を乗り越え持続可能な社会をつくるべく、温室効果ガス排出量を実質ゼロにしていくことが喫緊の課題である。

また、国の環境に対する姿勢や大量生産・消費・廃棄のシステムが温暖化の一因と指摘されている。ついては、次の点について伺う。

- (1) 温暖化をどのように捉えているのか。温室効果ガス排出削減計画を策定し、CO2排出量の削減に取り組む考えは。
- (2) ごみ減量化、資源化の取組として、行政区、各団体、事業者によるCO2排出量削減の取組や、ごみ分別で資源化の徹底など啓発を。
- (3) 中間処理施設くりりんセンターの建替えが計画されている。十勝定住自立圏、十勝圏複合事務組合でごみ減量促進の提案を。

問 気候変動に対する町の対策を

答 町内のあらゆる分野で数値目標を掲げ、CO2排出量の削減に取り組む

- (4) 第6期幕別町総合計画では、再生可能エネルギーの普及を促進するとしているが進捗状況は。

町長 (1) 人間活動に必要な環境基盤が気候変動等により失われると、その上に成り立つ経済・社会活動や私たちの生活が困難となり、最適な環境基盤を破壊し、経済・社会システムや生活にも悪影響を及ぼすものと捉えている。

全町一丸となつてできることを着実に実行することが大切であり、町内のあらゆる分野で数値目標を掲げ、削減に取り組むとともに、国の新たな施策や画期的な技術開発の推移を見極めつつ、広域的な取組についても検討したい。

(2) ごみの排出抑制や分別に当たっては、これまでも公区長会議や広報紙などで町民の皆さんに協力をお願いしてきた。行政区で行う集団資源回収などは、地域のごみの減量の取組として大きな成果を上げている。事業者から排出される事業系の廃棄物は、事業者の責

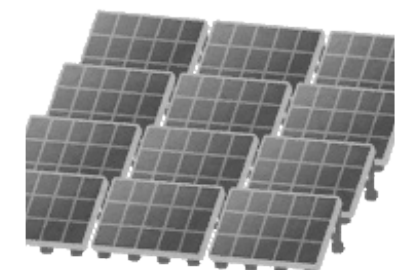
任において適正に処理を行わなければならないが、有価物や資源化できるものについては積極的に分別を行うよう、幕別町商工会を通じて廃棄物の減量対策について啓発をするとともに、行政区、各団体、事業者にはさまざまな場面でCO2排出量削減を呼びかけたい。

(3) 十勝定住自立圏構想の環境分野では、温室効果ガスの排出削減や吸収に寄与する地域の特色を活かしたさまざまな取組を行い、圏域全体で地球温暖化対策、低炭素社会の構築を目指しており、再生可能エネルギーの利用促進・省エネルギー機器の導入促進など、環境意識の啓発に取り組んでいる。

十勝圏複合事務組合の13市町村の担当係長で組織する「ごみゼロ検討委員会」では、これまでごみ処理に係る課題や諸問題、資源ごみの分別や食品ロス削減、水分を含む生ごみ処理における課題について意見交換が行われてきた。さらに、十勝圏複合事務組合と19市町村の廃棄物処理担当課長が

集まる新中間処理施設整備検討会議では、施設規模に直接影響を与える可燃ごみの量をいかに減量できるかが事業費の縮減にもつながることから、構成市町村全体でごみの減量に向けた取組やアイデアなどを議論し、施設規模の縮小と温室効果ガスの削減につながる対策の検討をしている。

(4) 第6期幕別町総合計画がスタートしてから3年間の普及状況としては、資源エネルギー庁で公表している固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備の新規認定件数で、令和2年9月現在、太陽光発電設備の住宅用で68件、産業用では54件で、この内6件がメガソーラー発電設備で、これらすべての発電量を合計すると一般住宅の約2000軒分を超える年間使用電力を賄う発電設備が新規認定されている。





小田 新紀 議員
(拓政会)

問 北海道独自の臨時休校から早1年、この間、未知のウィルスの感染対策に気を遣いながらの学校運営となり、これまで以上に大きな負担を強いられてきた。

そうした中、1学級の定員を減らす「少人数学級」の機運が高まってきた。少人数指導は、子どもの理解の度合いやつまずき等を把握しやすく、いじめや虐待、不登校への対応もきめ細かく行えるとして、学校関係者が長年切望してきたものである。

北海道では一部の学年で、既に35人以下学級を導入しているが、小学校5年生以上と中学2年生以上は対象とならない。これらの学年に進級した際、1学級の人数が大幅に増え、三密のリスクの可能性が増大する。これらの課題に対して、以下の点の見解を伺う。

(1)今後3年間において、35人以下学級の対象外となることによる学級減で、1学級人数が35人を超えることになる事例の件数ならびに

問 コロナ禍における小中学校での三密対策への支援は

答 今後も学校と協議を行い必要な支援を行う

見解は。

(2)小中学校の学習場面における、現在の三密対策の支援ならびに今後の方策は。

教育長 **(1)**令和3年度は小学校1校で3学級、中学校2校で4学級、4年度は小学校1校で3学級、中学校2校で5学級、5年度は小学校1校で3学級、中学校2校で5学級が35人を超える見込みである。

今後、中学校における少人数学級の導入についても十勝管内教育委員会連絡協議会や十勝町村会、十勝圏活性化推進期成会などの関係機関を通じて、道に要望するとともに国への働きかけを行いたい。

(2)学校施設整備の面では、屋内運動場に網戸を新たに整備したほか、換気機能付きエアコンを普通教室等に設置し、感染防止対策を一層強化した。今後も学校と協議を行い必要な支援を行う。

再質問 人の配置などのソフト面での支援は。

答 北海道の事業を活用してスクールサポートスタッフ、学習指導補助員の配置を行っている。

問 小中一貫教育の推進における今後の発展は

答 職員が積極的に関わり各学園の実態把握と助言に努める

再質問 小中一貫教育およびコミュニティ・スクールを推進するため、町は2019年に「幕別町小中一貫教育・CS推進連絡会議」を立ち上げた。この間、これまで以上に小中学校の教職員が連携して、新たな取組も行われた。

しかし、もとより「取組の将来像がはっきりと示されない」といった課題が教職員や関わる地域住民から聞かれる。これまでの成果と課題ならびに今後の推進方策について見解を伺う。

教育長 各学園でさまざまな取組を実施している。児童会・生徒会合同あいさつ運動、小中乗入授業、小学6年生の中学校登校、小中合同の教職員研修会の開催など、多岐にわたって活動を展開し、一定の成果を挙げている。

教育委員会職員も積極的に関わりながら各学園の実態把握と助言に努め、各学校運営協議会にも出席するなど、円滑な運営のために共に知恵を出し合い進めたい。

再質問 目指す具体的な姿や課題に対する評価基準は。

答 具体的な評価基準はなかなか難しい。学力向上、中1ギャップの緩和、不登校の減少ということも期待できる成果としてある。



谷口 和弥 議員
(拓政会)

問 幕別町の防災行政無線システムは、これまで忠類地域だけを業務区域と定めて運用されてきたが、今年4月から幕別町全域での運営が開始される。

導入する防災行政無線システムは「情報手段の多様化で確実に情報が伝わる環境をつくる」、「断線による通信障害やバッテリー等を備え停電がなく、災害に強い」ことなどがうたわれ、「町からの情報を得る手段として大変優れたシステム」と紹介されている。

防災行政無線システムができるだけ多くの町民の家々に設置され、有効に利用されるようにしていくことが町の責務であると考えている。

ついては、以下の点について伺う。

(1)戸別受信機の配布状況と配布状況等に対する見解は。

(2)戸別受信機の配布を希望しないケースの件数やその理由について把握していることは。

(3)これまでの忠類地区でどのような情報が発信されてきたか、内容ごとの件数は。

問 有効に利用される防災行政無線システムと

答 災害時における情報伝達効果など戸別受信機の利点について周知に努める

(4)高齢者世帯などの一部には、戸別受信機の配布時の説明だけでは設置ができないというケースがあると聞く、対処方法は。

町長 **(1)**3月10日現在、二世帯住宅のため1台で良い方やグループホームなどの施設に入所され必要としない方を除いた実質的な配布率は71・4％となる。

年代別で見ると10代から30代までの世帯が46・4％、40代から50代までの世帯が65・8％、60代以上の世帯が81・6％。地域別では幕別市街で74・7％、幕別郊外で70・6％、札内市街で70・8％、札内郊外で70・8％、忠類地域で71・4％となっている。

高齢世代に比べ若い世代の関心度が低い傾向にあり、若い世代の情報収集の手段が、スマートフォンによるメールやSNSを中心としたものに移ってきていることなどが戸別受信機を必要としている要因の一つと捉えている。

今後、未配布の世帯を対象に、

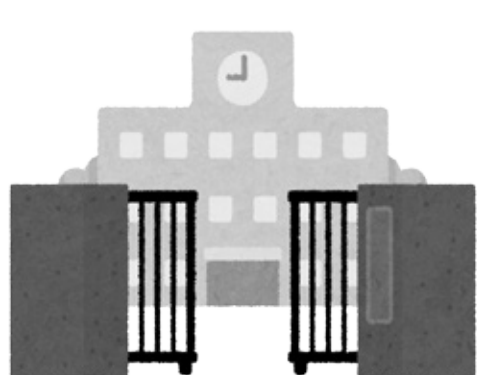
休日や夜間の時間帯に臨時窓口を設け配布する予定であり、さらに、公区長会議やホームページ、SNS等を通じて、必要としないとしていた方に向け、災害時における防災行政無線の情報伝達効果などについて周知に努めるとともに、受け取りに来ることができない避難行動要支援者の方には、希望により自宅までお届けするなど配布に努める。

(2)町外転出の可能性がある若い世代などは、後々の転出の際に返還しなければならぬ煩わしさ、スマートフォンなどから情報が得られるのならば必要ないというケースもあった。このことから、携帯電話の基地局が電源喪失した場合でも、確実に情報を届けられることを説明し理解を求めている。

(3)令和元年度の忠類地域での総件数は241件で、町や消防署など行政機関からの放送内容としては、「熊・野犬の出没」11件、「Jアラートによる全国一斉情報」1件、「消費生活相談窓口の開設」21件、「演習・訓練等の実施に伴うサイレンの使用」15件、「町議会や議会報告会の開催」11件、「各種検診の申込、健康講座等の開設」10件など事業の周知が主なものである。

行政機関以外からの放送内容としては、「JA忠類の事業案内」33件、「お悔やみに係る葬儀等の案内」14件、「社会福祉協議会の事業案内」13件が主なものである。

(4)高齢者世帯等に対しては、公区長、民生委員、ケアマネージャーなどの協力をいただき、取扱方法等の周知に今後も努める。また、受け取りに来ることができない避難行動要支援者の方については、希望により自宅まで戸別受信機をお届けするなどの対応を取る。





石川 康弘 議員
(拓政会)



問 私たちの地域は、あらゆる生活領域の中でさまざまなことを自らの力で、また、家庭や地域で助け合いながら生活が成り立っていた。しかし、現在は、少子高齢化、人口減少など社会構造の変化に加え、個人の価値観の変化、人と人のつながりの希薄化などにより「8050問題」や、介護と子育てを同時に担う「ダブルケア」など、制度・分野を超えた複合的な課題を抱えた人々が増えている。

これらを改善するため「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が今年4月から施行される。改正法では、介護・障がい者福祉・子育て・生活困窮の相談支援事業を関係機関や地域住民と連携し、一体となつて実施して「断らない相談支援体制」を構築するとある。今回の法改正に伴い本町の地域共生社会の実現について以下の点を伺う。

(1) 地域包括支援センターの現状と課題は。

**問 地域共生社会の実現を
福祉課に「よろず相談窓口」を設け「断らない相談支援」に取り組んでいる**

(2) 多機関と協働による包括的支援体制の認識と対応は。

(3) 断らない相談の実現は。

町長

(1) 平成18年4月に地域包括支援センターを設置し、保健師や主任介護支援専門員、社会福祉士などの専門職を配置して、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護サービスや住まい、生活支援、介護予防等を地域で包括的に支援すべく、サービスの提供体制の構築を図ってきた。これに加えて、医療や介護に限らず、高齢者やその家族の多様なニーズに対応するための総合相談窓口を設置するとともに、民生委員や近隣にお住まいの住民の協力をいただきながら生活課題の把握に努めている。

令和2年度の相談件数は、令和3年2月末現在、1055件となっており、主な内訳は、在宅サービスに係る相談が548件、認知症に係る相談が187件、施設サービスに係る相談が91件となつて

おり、相談の内容に応じた情報提供や必要なサービスにつながるなどの支援を行っている。

少子高齢化が進行する中、高齢者が高齢者を介護する老老介護や認知症を患っている方が認知症の方を介護する認知介護、8050問題など、一つの世帯で複数の課題を抱えている場合は、地域包括支援センターのみで解決することが困難なケースもある。そのような場合は、現状においても民生委員や社会福祉協議会などと連携して対応しているが、今後、さらに重層的な課題を抱えた相談件数の増加が予想され、専門的な機関との連携をより一層密にしながら対応することが必要と考えている。

(2) 多機関と協働による包括的支援体制とは、住民の抱える多様化・複雑化した課題や、従来の縦割りの相談体制では十分に対応できない、いわゆる制度の狭間の課題の解決を図るため、各制度の相談支援機関と協働して包括的・総合的な相談支援ができる体制を指すも

のと考えている。本町においては、介護、子育て、障がいや生活困窮などの複合的な相談に対して、庁内の関係部署と連携を図りながら、本人の困りごとやニーズを整理し、社会福祉協議会やとちぎ生活安心センターなど適切な関係機関につなぎ、必要な支援やサービスが受けられるよう連携を図りながら対応している。

(3) 国は、新たな補助事業である「重層的支援体制整備事業」のメニューの一つとして「断らない相談支援」体制の構築に支援を行うとしている。本町では、福祉課で実施している「よろず相談窓口」において、生活相談のほか、子供や親の介護に関する困りごとなどのさまざまな問題について、関係する部署と連携を図りながら一緒に相談を受けるなどの対応を行っており既に「断らない相談支援」に取り組んでいる。

【解説】
「8050問題」とは、子どものひきこもり状態が長期化して中高年となる一方、生活を支えてきた親も高齢化により収入が途絶えたり、病気や要介護状態になることで、家族が経済的に孤立・困窮する問題。象徴的な年代として「80代の親と50代のひきこもりの子」を意味している。



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



問 政府は2月9日デジタル改革関連法案を閣議決定した。新制度は2025年度までに自治体に業務システムの仕様を統一するよう義務付け、マイナンバーの活用を進めるとしている。国民年金や児童手当など17業務が対象で、幕別町では独自システムを構築しているため改修の費用負担が大きいと考える。

技術の活用は進むが、マイナンバーカードによる情報の集約は、個人情報情報を分散管理してきた流れを変える危険な動きである。

自治体が積み重ねてきた個人情報保護の仕組みが守られるのか、町独自のサービスが後退しないか、以下の点を伺う。

(1) 制度改正による本町のシステム改修費用の見込額は。また、想定している業務数は。

(2) 町の独自性が損なわれないか。

(3) 国で進めようとしている職員をデジタルに置き換えるスマート自治体は、多様な住民ニーズに応えるものではなく逆行するのでは。

問 行政デジタル化は住民福祉の向上となるのか

答 利便性の向上が図られ行政運営の効率化が期待される

(4) 災害への脆弱（ぜいじやく）性、利活用できない住民への格差解消策は。

(5) デジタル化を機械的に導入されても、個人情報情報が守られるのか。

町長

(1) 国において、地方公共団体の業務システムの統一・標準化に向けた検討が進められている。このうち、基幹系システムと呼ばれる各地方公共団体の事務処理内容の共通性や住民の利便性の向上、行政運営の効率化の観点から、児童手当、住民基本台帳等17業務が標準化の対象として選定された。しかしながら、各業務システムの具体的な内容が示されており、現段階で町におけるシステム改修費用を見積もることができず、また、既存システムの改修が必要となる業務数についても想定することができない。

なお、地方公共団体情報システムの標準化・共通化に要する費用は、国が地方公共団体情報システム機構に基金を設け、地方公共団

体を支援するとしており、基本的には令和7年度までの間において、全額基金をもって支援されることになっている。

(2) 国では、多様な地方公共団体の実情や進捗をきめ細かく把握し、丁寧に見聞を聴いて進めるとして、丁寧に意見を聴いて進めるとして、このシステムの統一等にあたって日々の地方行政運営に影響が生じないように、システム設計、導入を図っていたことが重要と考えている。

(3) 技術の活用により、省力化された時間を企画立案や住民への直接的なサービス提供など、職員でなければできない業務に注力することが可能になるとともに、住民側にとつても時間や場所にとらわれずサービスが受けられるようになるなど、住民サービスの向上につながるものと考えている。

(4) 各地方公共団体が個別に行っているセキュリティ対策や運用監視の必要がなくなり、費用的にも安全性についても強化され、特に災害時においては、複数のバックア



ップにより行政データの復旧等が円滑に行われることにつながるとされている。また、利活用できない住民に対しては、行政が提供するキオスク端末やコンビニエンスストア等でのサービス提供が考えられる。

(5) 地方公共団体の個人情報保護制度は、これまでそれぞれの団体において条例により制定されていたが、社会全体がデジタル化に向かつていくため、個人情報の保護とデータの流通の両立が不可欠であることから、現在開会中の通常国会に法案を提出し、全国的な共通ルールを法律で規定するとしている。それらにより厳格な情報の保護体制と情報の流通が行われるものと考えている。

《主な新規事業など》	
【活力に満ちた産業のまちづくり】 私有林森林整備環境保全事業補助金	700 万円
【暮らしを支えるまちづくり】 札内青葉保育園建設費補助事業	5 億 5,302 万 7 千円
【安心・安全なまちづくり】 除排雪機械購入事業	5,739 万 1 千円
【元気な教育・文化・スポーツのまちづくり】 小・中学校長寿命化改修事業	2,327 万 6 千円
【幕別町の地方創生推進事業】 新生活様式を踏まえた公共交通を活かした地域活性化事業	50 万円
【新型コロナウイルス感染症対策事業】 ※令和2年度補正予算に計上した繰越明許費を設定した事業を含む	11 億 7,202 万 4 千円

令和3年度 予算審査特別委員会



3月16日～17日の2日間、札内青葉保育園建設費補助事業（5億5,302万円）、公営住宅建設事業（9億4,791万円）などが盛り込まれた新年度予算案を審議しました。

活発な質疑が行われ、その一部を要約して掲載します。

質疑の主な内容

総務費

Q 地域おこし協力隊について
Q 増員後の隊員の配置体制と地域魅力発信に向けての取り組み内容は。

A 現在忠類地域で活動中の1人に加え、4月からは忠類地域で1人、全町地域対象で1人を増員した3人を予定している。忠類地域の隊員には地域活性や観光振興に引き続き携わっていただき、全町地域を担当する隊員にはふるさと納税寄付額増額に向けた取り組みを予定している。また、商品開発や町のPR活動に取り組める隊員が現れた場合は即採用する予定もある。

防災備蓄について

Q トイレレットペーパーや生理用品の保管期限が切れる防災備蓄品の活用は。

A トイレレットペーパーについては廃棄する考えはなく、生理用品については令和3年度から消費期限が近づくため、防災訓練や出前講座などの機会に町民に配布したいと考えている。

衛生費

Q スマイル検診について
Q 若い世代に子宮がん・乳がん検診の啓発を。

A 子宮がん検診は20歳、乳がん検診は40歳から偶数年齢ごとを対象に助成をしている。また、子宮がんは20歳と24歳、乳がんは40歳の検診にクーポン券を発行している。まずは最初の受診率を上げることに取り組む。

農林業費

Q 森の輪（わっこ）製作委託について
Q 新生児への配布状況と事業に對しどのような感想が寄せられているか。

A 令和2年度から始まった事業で、幕別地区29個、札内地区136個、忠類地区9個の合計174個が配布されている。保健課保健師から渡されていて「木との触れ合いを小さいころから学べる。」と感想をいただいている。



役場公用車の管理について

Q 公用車の更新時期の基準は。二酸化炭素排出量抑制と公用車更新に対する考えは。

A 15年以上経過または20万キロメートル以上走行の車両を更新対象としている。31台の公用車のうち15年以上を経過し対象となるものが9台あるが、車両の用途や状態により必要なものとして残している。公用車の更新においては、クリーンディーゼルやハイブリット等環境性能と業務用途など柔軟に対応できるように検討しながら進めていく。

民生費

Q ひきこもりサポート事業について
Q 事業の対象と内容は。

A 年齢は問わず、ひきこもり状態の当事者と家族を支援し、自立を促進することを目的としています。アドバイザーを配置し、相談窓口の開設するとともに、道のひきこもり青年相談センター、ハローワーク、とかち生活あんしんセンター等と連携して、ひきこもりの方が社会に踏み出せるよう支援していく。

商工費

Q アルコ236について
Q 源泉の湯温、湯量は。変化なく温泉として維持できるのか。

A 25℃以上の温度は常に維持できている。湯量は令和2年度の平均では1分間当たり65リットル自噴している。地震が発生すると湯量が増えることがあるが、数か月で平均的な量になり安定する。また、湯温にも変化を生じるが、25℃を下回ることはなく安定する状況である。



アルコ 236 露天風呂



札内青葉保育園の建替えについて

Q 新園舎の完成時期、費用負担割合は。

A 建設工事が12月末までに終わり、解体工事が令和4年当初から進められ、4年7月中旬に外構工事まで完成する計画である。費用の負担割合は、事業費から国の交付金（26.5%）と公金対象外を除いた95%を町、残り5%と公金対象外経費が法人の負担である。町負担分には北海道の地域づくり総合交付金と整備資金補助事業債（町債）が充てられる。

就労センターについて

Q 登録者から予算がなく、仕事や収入が減っていると聞くと、十分な予算は組まれているのか。

A 就労センターの事業は社会福祉協議会で行っており、前年とほぼ同額の予算措置がされている。事業量の半分以上が町からの発注であるが、事業量を確保する面からも町としては協力していきたい。

土木費

Q パークゴルフコースについて
Q 老朽化したトイレの改修予定は。

A 平成4年供用開始の丸太づくり木造で、開口部からの明かりでは暗く、照明器具の変更、増設を検討する。現在も簡易水洗であるが、衛生環境を良くするため現場を十分確認しながら対策を検討したい。

教育費

Q 学校タブレット端末について
Q アカウント設定に伴う保護者同意に対する相談は。

A アカウント設定の同意に不安を覚える保護者からの問い合わせをいただいている。教育委員会としてはタブレットを使用するにあたり、新たにパンフレットを作成し共通認識を持ちたいと考えている。また、セキュリティ対策としては、学校からインターネットに接続する時には二重三重の対策をとりながら授業を行いたい。

◎総務文教常任委員会

【所管事務調査】

・令和2年12月18日

○学校給食費について

令和3年度からの学校給食費の改定について説明を受けました。委員からは、増額負担となる児童生徒数、コスト削減の方法のほか、将来的な無償化の議論の必要性や食料費は保護者負担とすべきなどの意見が出されました。

○スポーツ推進計画について

同計画（案）の説明を受けました。委員からは、スポーツ交流人口を増やす取組のほか、運動公園の再整備などハード事業の必要性についても意見が出されました。

・令和3年1月14日

○幕別町業務継続計画（BCP）について

同計画（案）の説明を受けました。委員からは、職員の参集方法や地区別居住割合の質問のほか、訓練や庁内連携の必要性についても意見が出されました。



所管事務調査
（役場3階会議室：2月5日）

・令和3年2月5日
○使用料・手数料等の見直しについて

幕別町使用料・手数料の見直しに関する基本方針（案）の説明を受けました。委員からは、類似施設における年間利用者数による使用料の差異、団体の減免およびパークゴルフ場の使用料についての考え方などについて質疑が行われました。

◎民生常任委員会

【所管事務調査】

・令和2年12月11日

○とかち広域消防事務組合における重要施策の検討状況について

十勝圏広域消防運営計画に基づく重要施策の説明を受けました。

○防災行政無線について

戸別受信機の配布方法などについて説明を受けました。

○新中間処理施設整備について

新中間処理施設の整備について報告を受けました。委員からは、整備事業に伴う構成市町村の負担額、住民説明会や計画内容の周知について意見が出されました。

○幕別地区（本町地区）の子育て施設の整備について

現時点での認定こども園の施設整備内容の考えについて説明を受けました。委員からは、子育てエリアの全体像を示す必要性について意見が出されました。

委員会レポート

（常任委員会・所管事務調査）

◎産業建設常任委員会

【所管事務調査】

・令和3年1月22日

○幕別町都市計画マスタープランについて

同プラン（案）について説明を受けました。委員からは、人口減少に伴い、ハード面の整備からソフト面を考慮した考え方の必要性、国道のバイパス問題などについて意見が出されました。

○地方公営企業法の適用について

簡易水道、公共下水道、個別排水処理、農業集落排水における同法の適用について説明を受けました。委員からは、公営企業化に伴う事務量の増減、固定資産の基本的調査の状況および民間委託などについて質疑が行われました。

・令和3年2月9日

○除雪計画について

○アルコ236改修計画について

詳細は22ページに掲載しています。

議会報告会～オンライン対応～を開催

2月14日、役場3階議場において議会報告会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の状況などを考慮し、報告会としては初めてとなるライブ配信、オンラインアンケート調査を行うとともに、議会への質問や意見についても事前受付を行いました。

会場に参加された方からは、小中学校のICT化、新型コロナウイルス予防接種の準備状況、町道の除排雪や街路樹の管理についてご意見をいただきました。また、事前受付



議会報告会～オンライン対応～
（役場3階議場：2月14日）

した質問では、PCR検査費用の助成、小中学校でのコミュニケーション・スクールへの支援などについてのご意見をいただきました。

◆議会日誌◆

2月	1日	議会運営委員会
	5日	議会運営委員会
	5日	第1回臨時委員会（議案審議）
	5日	総務文教常任委員会
	9日	議会広報広聴委員会
	9日	産業建設常任委員会
	10日	民生常任委員会
	12日	議会運営委員会
	14日	議会報告会～オンライン対応～
	17日	議会運営委員会
3月	17日	第2回臨時委員会（議案審議）
	22日	議会運営委員会
	2日	議会運営委員会
	2日	第1回定例会（初日）
	2日	予算審査特別委員会
	2日	総務文教常任委員会
	2日	民生常任委員会
	2日	議会広報広聴委員会
	5日	議会運営委員会
	5日	第1回定例会（議案審議）
4月	5日	産業建設常任委員会
	5日	総務文教常任委員会
	10日	議会運営委員会
	10日	第1回定例会（一般質問）
	11日	議会運営委員会
	11日	第1回定例会（一般質問・議案審議）
	11日	民生常任委員会
	16日	予算審査特別委員会
	17日	議会運営委員会
	17日	予算審査特別委員会
5月	19日	総務文教常任委員会
	19日	議会運営委員会
	19日	第1回定例会（最終日）
	26日	行政区のあり方調査検討特別委員会
	20日	産業建設常任委員会
4月	22日	議会広報広聴委員会
	30日	議会運営委員会
	7日	議会運営委員会
5月	7日	第3回臨時委員会（議案審議）
	7日	議会広報広聴委員会
	7日	議会運営委員会

【まちの動きを調査】

常任委員会クローズアップ 産業建設常任委員会のうごき

より充実したサービス向上のために
～ アルコ 236 改修計画について (2月9日) ～



新型コロナウイルス感染拡大が懸念される中、創意工夫をした運営を図るアルコ 236 において、さらなるサービス向上により誘客を促進し、経済活動の回復を図ることを目的とした改修計画について説明を受けました。

【主な改修計画】

- ①第二宴会場であった「陽光の間」を新たに4室の客室に改修
- ②グランピング設備新設のため、新たに2基のデッキと通路を設置

これらの改修経費や詳細な内容について、各議員から質問と要望を行いました。特にグランピング設備には大きな期待感を抱きました。



アルコ 236 ろ過室

安心安全な町道管理をめざして
～ 除雪計画について (2月9日) ～

産業建設常任委員会では、令和元年から重要活動テーマとして「町道管理」を継続的に調査研究をしてきました。

この日は、所管事務調査として令和2年度除雪計画について町から説明を受けました。

その後、札内地区・忠類地区の雪捨て場の現地調査を行いました。

【現地調査】

主に、今年度の各雪捨て場の受け入れ状況や、今後の課題などについて質疑が重ねられました。



札内地区雪捨て場

《政策提言書について》

2年の調査研究を踏まえて「政策提言書」にまとめ、3月に開催した第1回定例会最終日(19日)に寺林議長に報告しました。

同日、寺林議長から飯田町長に政策提言書を手渡しました。

※提言書は議会ホームページに掲載しています。



政策提言書
町道の管理
～維持管理の今後～

編集後記

2月に行った議会報告会は、初めてのオンライン対応となりました。会場参加に制限があったものの、町民の皆さんと意見交換を行う貴重な機会となりました。

コロナ禍の中で、この一年これまでにないさまざまな変化を体験してきました。これからの生活、子育て、経営、教育や福祉はどうあるべきか、どんな町づくりを進めるのか、さまざまなご意見があることと思います。

後に今を振り返って、よりよい未来を子どもたちに引き継いだと言えるよう、皆さんとともに知恵と力を合わせつつ、議会の役割を果たしていきたいと思ひます。

酒井はやみ

議会広報広聴委員会

委員長 内山美穂子 副委員長 荒 貴賀
委員 石川康弘 小田新紀 小島智恵 若山和幸
岡本真利子 酒井はやみ 小川純文

表紙写真募集

No. 204号(8月1日発行)の表紙写真を募集しています。写真のテーマは「+勝の夏」です。

応募は、下記のQRコード等よりご応募ください。締切は、令和3年7月9日(金)です。詳しくは、議会ホームページをご覧ください。

ご意見をお寄せください

「議会だより」への
ご意見・ご感想、「議会」
への質問など、皆さんの
声をメール、電話(左側
に記載)でお寄せくださ
い、お待ちしております。



議会メール

議会ホームページ